

報道機関各位

若者自らが企画した若年者向けのYouTube動画
(消費者トラブル防止啓発動画)を制作!
～山形県青少年育成県民会議主催研修会で動画を紹介～

近年、消費者を取り巻く環境の変化や、インターネットやスマートフォン等の普及に伴い、インターネットに関連する消費者相談が多く寄せられております。

また、県内における令和5年度の18歳、19歳が契約者となった相談件数は、令和4年度に比べ25%増加しており、令和4年4月の改正民法の施行により成年年齢が18歳未満に引き下げられ、従来民法において対象となっていた「未成年者契約の取消し」が18歳・19歳には適用されなくなったため、若年者を狙った犯罪の更なる増発が懸念されているところです。

このような状況を踏まえ、山形県では、若年者の被害の未然防止を図るとともに、若年者の消費者問題への関心を高め、『自分で考え、選択、行動できる「自立した消費者」』を育てることを目的に、大学生等の主体的な啓発活動を支援しており、今年度は、大学生及び高校生が企画・出演し、若年者が陥りやすい消費者トラブルの動画を制作しましたので、注意喚起の周知に御協力くださるようお願いいたします。

また、若年者を見守る方にも、若年者自らが企画・出演したこの動画を注意喚起に活用していただくため、山形県青少年育成県民会議が主催する「地域の大人のためのインターネット利用に関する研修会」において、下記のとおり本動画を紹介しますので、当日取材くださるようあわせてお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和6年11月18日(月)13時30分～15時
- 2 場 所 山形県庁2階講堂(山形市松波二丁目8番1号)
- 3 研修参加者 青少年育成関係者、教育関係者等
- 4 そ の 他 制作した動画3本(脱毛エステ編、出会い系サイト・アプリ編、クラスタシャツ編)のうち2本を紹介します。

【公開チャンネル・URL】

県公式YouTube「やまがた channel」

URL：https://www.youtube.com/watch?v=cel93_Yo-Uo

県ホームページ「消費者のための動画のへや」

URL：<https://www.pref.yamagata.jp/021006/kurashi/shohi/douga/202303.html>



消費者のための動画のへや
二次元コード

担 当：消費生活・地域安全課 課長補佐 安達 清美
電話：023-630-3306 FAX：023-625-8186
報道監：防災くらし安心部次長(兼)危機管理広報監 小泉 篤